

令和 8 年 7 月 9 日
物流・自動車局貨物流通事業課
貨物流通経営戦略室

中小物流事業者の労働生産性向上事業 (物流施設における DX 推進実証事業) の 2 次公募を開始します！

国土交通省では、中小物流事業者における業務効率化や働き方改革のための自動化・機械化・デジタル化の取組を支援することにより、物流施設における DX の強力な推進を図るため、中小物流事業者の労働生産性向上事業（物流施設における DX 推進実証事業）の 2 次公募を開始します。

※本公募は、実際にシステム構築・連携、自動化・機械化機器の導入を同時に行い、実証を行う物流事業者を公募するものです。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

- ①倉庫業者
- ②第一種・第二種貨物利用運送事業者
- ③トラックターミナル事業者
- ④特定貨物自動車運送事業者・一般貨物自動車運送事業者・貨物軽自動車運送事業者
- ⑤物流不動産開発事業者

(2) 事業内容

本事業は、物流施設における自動化・機械化・デジタル化の優れた取組について、①システム構築・連携 ②自動化・機械化機器の導入等への支援を行うことにより、物流施設における DX の強力な推進を図るものです。

詳細は後段に記載の事務局特設 Web サイトに掲載されている公募要領等をご参照ください。

※①システム構築・連携 ②自動化・機械化機器の導入 は同時に行うことが要件となります。

(3) 補助率

1/2 以下

(4) 上限額

- ①システム構築・連携【1社あたり：上限2,000万円】
- ②自動化・機械化機器の導入【1社あたり：上限3,000万円】

※申請事業者が事業場内の最低賃金を3%以上又は45円以上増加させる場合、補助上限は①：2,200万円 ②：3,300万円とする。ただし、その場合でも補助率は1/2以下とする。

2. 応募方法

下記の事務局特設 Web サイトに掲載されている各種申請様式に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて「物流施設におけるDX推進事務局」へご提出ください。

【事務局特設 Web サイト】 <https://butsuryu-dx-2026.go.jp/>

3. 公募受付期間

令和8年7月9日（木）14時から令和8年7月31日（金）17時まで（必着）

4. 公募に係る問い合わせ先・申請書の提出先

物流施設におけるDX推進事務局：info●butsuryu-dx-2026.go.jp
（●を@に置き換えて送信ください。）

<問い合わせ先>

物流・自動車局 貨物流通事業課 貨物流通経営戦略室 櫻庭、平川、山田
TEL：03-5253-8111（内線41-347）、03-5253-8297（直通）